

愛知県知事 大村秀章 様

2020年3月26日

日本共産党愛知県委員会

委員長 岩中正巳

文化関係の自粛要請にともなう損失の補償についての要請

2月26日の政府による文化関係の自粛要請以降、多くの公演が中止・延期においこまれています。エンターテイメント関連4団体によれば、音楽や演劇、お笑いなどの中止、延期公演数は全国で1550、損害額の水圏は約450億円（18日現在）に上ります。

愛知県内の文化関係者からも「26日以降、4月の上旬までは2つだけしか公演予定が入っていない。あとは全部キャンセル。名古屋だけでは食べていけないので全国ツアーにくっついてはいるが、どんどんキャンセルが出てこれでは夏まで持たないかもしれない」、「27日からは幼稚園、保育園での公演キャンセルが相次いだ。3月一カ月で37ステージキャンセル。総額420万円の損失。学校関係の行事は3月末で終わりなので、3月のキャンセルは『延期』扱いにもならない」、「サークルの練習のキャンセルも相次ぎ、講師側は謝礼ももらえず苦しい思いをしている。会場をキャンセルした場合の施設使用料を払わないといけない場合もあり大変」など非常に切実な声が上がっています。美術館や図書館などの休館も相次いでおり、この状況を放置すれば、県民の文化的活動全般がストップしてしまいます。

文化芸術基本法は、『文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利である…、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない』として、国や地方自治体の役割を定めています。文化芸術が危機的な事態に直面している今こそ、文化芸術基本法にもとづく責務と役割を果たす時です。文化の根を絶やすことなく、再開ができるよう以下、要請をおこないます。

記

- 一、自粛要請により中止となった公演について、すでに支出した製作費や人件費などの経費を補填すること。
- 一、雇用調整基金がつかえない小さな団や個人、雇用契約のないフリーランスも含め、文化関係者の生活を守るための財政支援をおこなうこと。
- 一、学校や幼稚園、保育園など公的施設での公演がキャンセルになった場合、市町村が支払うはずだった公演料を支払えるよう県としても財政的支援をおこなうこと。
- 一、仕事がなくなった文化関係者の住民税などの一時的減免措置をおこなうこと。

以上